

帯広市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

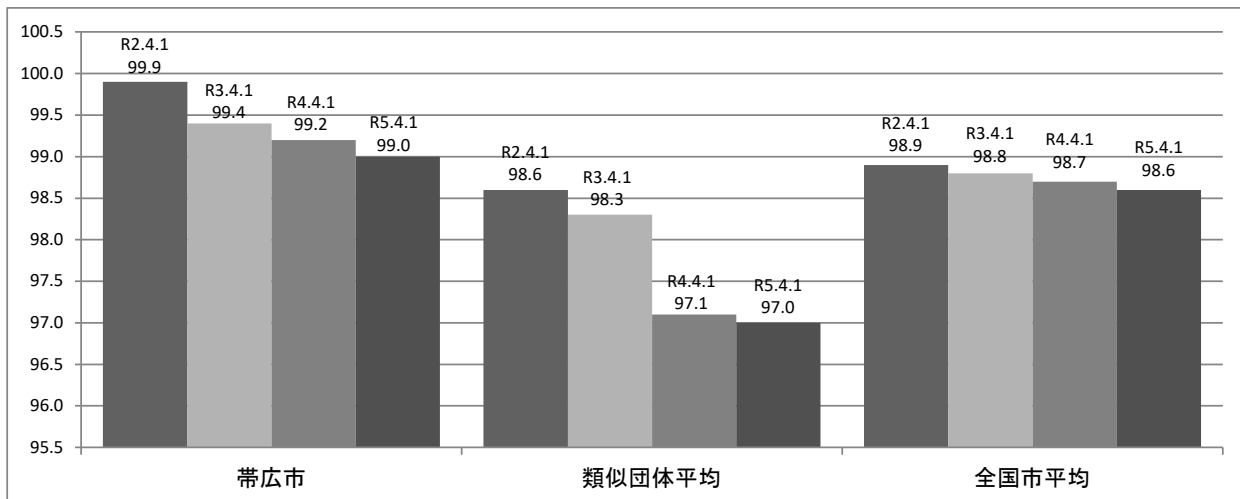
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	164,014	89,097,684	2,013,779	11,265,489	12.6	12.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	1,182	3,981,777	958,444	1,507,845	6,448,066	5,455	6,163

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載しておりません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	国の見直し内容を踏まえ、給料月額を平均1.83%引下げ。経過措置として、給料表切替後の給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額に達しない職員に対し、平成31年3月31日までの4年間に限り、その達しない差額を給料として支給。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 次のとおり

(実施時期) 平成27年4月1日実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点では18%。国と同様に遡及改定し、平成27年度の支給割合は18.5%となった。平成28年度からは20%。

(参考)

		平成27年度の支給割合		平成28～令和2年度の 支給割合	令和3年度の 支給割合	令和4年度の 支給割合	令和5年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による 支給割合	東京都特別区	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%
	帯広市	0%	0%	0%	0%	0%	0%
帯広市の支 給割合	東京都特別区	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%
	帯広市	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって、正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に、勤務1回当たり5,000円を超えない範囲で支給。

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

※平成27年4月1日実施

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
帯広市	40.5 歳	305,000 円	380,993 円	340,042 円
北海道	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	41.4 歳	308,126 円	380,970 円	336,589 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
帯広市	54.2 歳	43 人	274,500 円	293,879 円	287,048 円	-	-	-	-
うち清掃職員	48.6 歳	17 人	290,500 円	313,706 円	307,541 円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.0
うち学校給食員	54.2 歳	6 人	300,000 円	325,967 円	311,676 円	飲食物調理従事者	49.5 歳	214,700 円	1.5
うち用務員	63.1 歳	5 人	215,200 円	224,640 円	215,200 円	他に分類されない運搬・清掃 ・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	0.9
北海道	54.0 歳	157 人	309,751 円	363,470 円	340,288 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	- 円	329,178 円	-	-	-	-
類似団体	53.2 歳	56 人	289,568 円	317,491 円	305,766 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
帯広市	-	-	-
うち清掃職員	4,949,072 円	4,321,100 円	1.1
うち学校給食員	5,227,304 円	2,744,300 円	1.9
うち用務員	3,328,880 円	3,253,900 円	1.0

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、帯広市のデータは正規職員のみであり、民間のデータには非正規雇用職員が含まれているため、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
帯広市	48.7 歳	401,600 円	448,270 円
北海道	44.8 歳	369,044 円	430,934 円
類似団体	48.7 歳	401,593 円	448,306 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		帯広市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	- 円
	中 学 卒	140,000 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,458 円	362,200 円	378,857 円	429,480 円
	高 校 卒	236,271 円	318,100 円	355,760 円	358,380 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	342,167 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
高等学校 教育職	大 学 卒	- 円	391,200 円	410,475 円	414,100 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

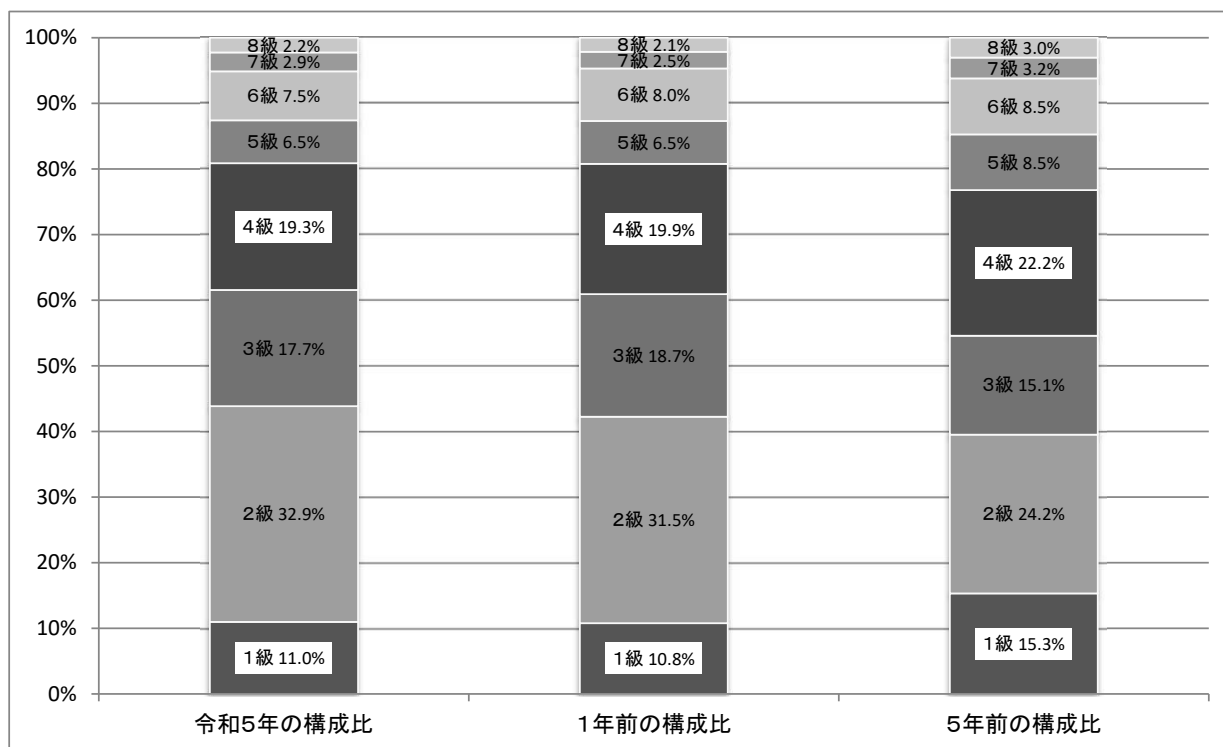
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

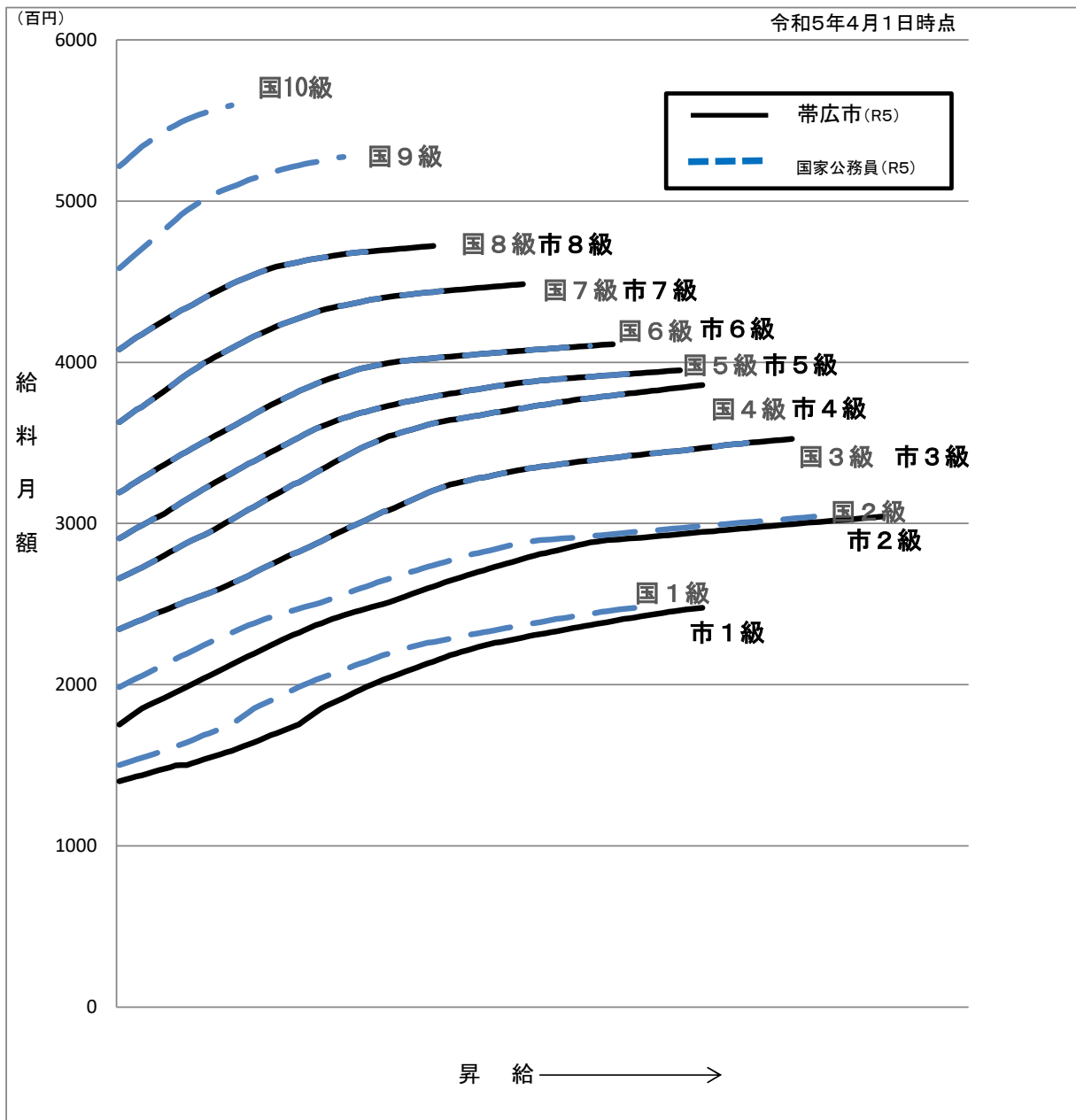
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	84人	11.0%	140,000円	247,600円
2級	主任補	251人	32.9%	175,300円	304,200円
3級	主任	135人	17.7%	234,400円	352,400円
4級	係長	148人	19.3%	266,000円	385,800円
5級	課長補佐	50人	6.5%	290,700円	395,000円
6級	課長	57人	7.5%	319,200円	411,200円
7級	室長	22人	2.9%	362,900円	448,500円
8級	部長	17人	2.2%	408,100円	472,200円

(注) 1 帯広市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（帯広市）

令和5年度中における運用	管理職		一般職	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和5年4月1日現在）

帯広市	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,305 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,627 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（帯広市）

令和5年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

帯広市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	4,224 千円	21,459 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

※帯広市における支給率は0%である。

支給実績（令和4年度決算）	2,179 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	311,249 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3.0 %	5 人	3.0 %
東京都（特別区）	20.0 %	1 人	20.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	()		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)	6,613 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	178,716 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和4年度)	2.8 %
手当の種類 (手当数) (令和4年度)	0

※北海道の制度・基準に準じて市立高等学校教員にのみ支給している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	365,486 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	387 千円
支給実績 (令和3年度決算)	347,043 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	373 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 (部長職は3,500円) 扶養親族 (配偶者以外) 22歳未満の子：10,000円 それ以外の親族：6,500円 (部長職は3,500円) ※満16歳到達の年度当初から 満22歳到達の年度末までの 子1人につき5,000円を加算	同じ		124,798 千円	217,798 円
住居手当	借家等：28,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		111,046 千円	273,511 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を 支給 (限度20,900円)	異なる	国) 自動車その他交通用具 利用者に対し、通勤距 離に応じ支給 (限度 31,600円)	80,300 千円	86,067 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した 級号俸に定率を乗じ支給 部長職 75,100円 室長職 61,400円 課長職 56,200円 課長補佐職 46,500円	異なる	国) 調整基本額×調整率 (46,300円 ～139,300円) ※俸給の特別調整額と して支給	124,641 千円	632,693 円
単身赴任手当	30,000円に距離に応じ加算	同じ		1,008 千円	504,000 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		98,316 千円	96,200 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 1時間につき135/100	同じ		63,064 千円	148,735 円
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき25/100	同じ		641 千円	160,320 円
管理職員 特別勤務手当	週休日等 部長職 10,000円 室長職 8,000円 課長職 6,000円 課長補佐職 4,000円 平日深夜 部長職 5,000円 室長職 4,000円 課長職 3,000円 課長補佐職 2,000円	異なる	国) 俸給の特別調整額の区 分により定められてい る。 (週休日等：6,000円 ～12,000円、平日深 夜：3,000円～6,000 円)	1,629 千円	108,600 円
教員特別手当	教育職員の人材確保に関する特別措置 法の趣旨に沿うための手当で、職務の 級号俸に応じて定めた額を支給。	同じ		4,100 千円	77,355 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料	料	月 額 等	
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
市 長	市 長	1,005,000 円	1,050,000 円	940,000 円
	副 市 長	(ー 円)	863,000 円	715,000 円
	副 市 長	(ー 円)		
議 長	議 長	580,000 円	610,000 円	500,000 円
	副 議 長	(ー 円)	547,000 円	420,000 円
	議 員	(ー 円)	517,000 円	400,000 円
期末手当	市 副 市 長	(令和4年度支給割合) 4.40	月分	
	議 副 議 長	(令和4年度支給割合) 4.40	月分	
寒冷地手当（議会除く）		一般職と同じ		
退職手当	市 副 市 長	(算定方式) 在職月数1月につき 36.96/100	(1期の手当額) 17,830,000 円	(支給時期) 退職した日から起算して1月以内
	備 考	在職月数1月につき 30.81/100	11,905,000 円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

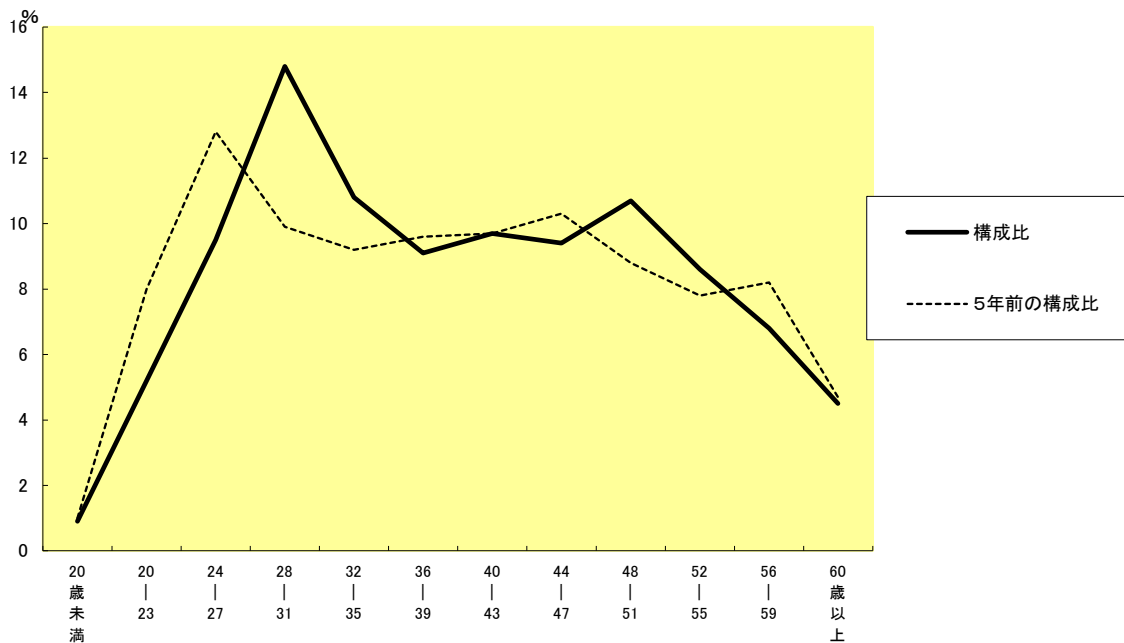
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	11	11	0	業務の増 育休代替職員の配置 育休代替配置の終了 保育所の民間移管 <参考> 人口1万人当たり職員数 48.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.30 人)
	総務	175	178	3	
	税務	87	88	1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	36	36	0	
	商工	35	34	△ 1	
	土木	128	128	0	
	民生	223	216	△ 7	
	衛生	102	102	0	
	計	799	795	△ 4	
普通会計部門	教育部門	205	206	1	育休代替職員の配置
	消防部門	188	181	△ 7	消防広域化
	小 計	1,192	1,182	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.33 人)
	小 計	1,192	1,182	△ 10	
公営企業等	水道	59	60	1	育休代替職員の配置
	下水道	22	22	0	
	その他	55	57	2	運営体制の見直し
	小 計	136	139	3	
合 計		1,328	1,321	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.54 人
		[1,348]	[1,348]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	12人	68人	126人	196人	143人	120人	128人	124人	141人	114人	90人	59人	1,321人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		807	800	789	793	799	795	△ 12 (△1.5%)
教育		207	204	212	210	205	206	△ 1 (△.5%)
消防		198	196	194	193	188	181	△ 17 (△8.6%)
普通会計計		1,212	1,200	1,195	1,196	1,192	1,182	△ 30 (△2.5%)
公営企業等会計計		146	142	151	137	136	139	△ 7 (△4.8%)
総合計		1,358	1,342	1,346	1,333	1,328	1,321	△ 37 (△2.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 6,749,951	千円 526,678	千円 390,665	% 5.8	% 5.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 59	千円 189,806	千円 33,518	千円 68,525	千円 291,849	千円 4,947

(参考) 市町村水道事業 一人当たり給与費
千円 6,017

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	37.1 歳	272,337 円	416,441 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額（令和4年度）				1人当たり平均支給額（令和4年度）			
1,167 千円				1,305 千円			
(令和4年度支給割合)				(令和4年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分		2.00 月分		2.40 月分		2.00 月分	
(1.35) 月分		(0.95) 月分		(1.35) 月分		(0.95) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

帯広市水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			
(割増率2~20%)				(割増率2~20%)			
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円				1人当たり平均支給額 4,224 千円 21,459 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

該当なし

支給実績 (令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

※特殊勤務手当については、平成21年度より全廃しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	10,770 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	207 千円
支給実績 (令和3年度決算)	9,066 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	174 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 (部長職は3,500円) 扶養親族 (配偶者以外) 22歳未満の子：10,000円 それ以外の親族：6,500円 (部長職は3,500円) ※満16歳到達の年度当初から 満22歳到達の年度末までの 子1人につき5,000円を加算	同じ		4,116 千円	228,667 円
住居手当	借家等：28,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		5,584 千円	279,184 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を 支給 (限度20,900円)	同じ		3,671 千円	87,398 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した 級号俸に定率を乗じ支給 部長職 75,100円 室長職 61,400円 課長職 56,200円 課長補佐職 46,500円	同じ		4,661 千円	665,829 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		4,717 千円	87,361 円
管理職員 特別勤務手当	週休日等 部長職 10,000円 室長職 8,000円 課長職 6,000円 課長補佐職 4,000円 平日深夜 部長職 5,000円 室長職 4,000円 課長職 3,000円 課長補佐職 2,000円	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 8,018,042	千円 582,694	千円 148,769	% 1.9%	% 1.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村下水道事業 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 22	千円 72,972	千円 15,371	千円 26,796	千円 115,139	千円 5,234	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	35.8 歳	294,700 円	438,856 円
団 体 平 均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額（令和4年度）				1人当たり平均支給額（令和4年度）			
1,197 千円				1,305 千円			
(令和4年度支給割合)				(令和4年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分		2.00 月分		2.40 月分		2.00 月分	
(1.35) 月分		(0.95) 月分		(1.35) 月分		(0.95) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

帯広市下水道事業				一般行政職			
(支給率)		自己都合 勸奨・定年		(支給率)		自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)			
1人当たり平均支給額		- 千円 - 千円		1人当たり平均支給額		4,224 千円 21,459 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

該当なし

支給実績 (令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

※特殊勤務手当については、平成21年度より全廃しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	5,953 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	298 千円
支給実績 (令和3年度決算)	3,665 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	193 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 (部長職は3,500円) 扶養親族 (配偶者以外) 22歳未満の子：10,000円 それ以外の親族：6,500円 (部長職は3,500円) ※満16歳到達の年度当初から 満22歳到達の年度末までの 子1人につき5,000円を加算	同じ		1,673 千円	334,677 円
住居手当	借家等：28,000円を限度に支給 持家：廃止	同じ		2,907 千円	290,675 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた段階別定額を 支給 (限度20,900円)	同じ		1,110 千円	92,460 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した 級号俸に定率を乗じ支給 部長職 75,100円 室長職 61,400円 課長職 56,200円 課長補佐職 46,500円	同じ		1,890 千円	944,853 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月	同じ		1,838 千円	87,519 円
管理職員特別勤務手当	週休日等 部長職 10,000円 室長職 8,000円 課長職 6,000円 課長補佐職 4,000円 平日深夜 部長職 5,000円 室長職 4,000円 課長職 3,000円 課長補佐職 2,000円	同じ		0 千円	0 円